

沖縄県有形文化財(考古資料)指定記念
古我地原貝塚・下田原貝塚
出土品展

KOGACHIBARU



SHIMOTABARU

開催期間 平成24年2月21日(火)～3月11日(日)

沖縄県立埋蔵文化財センター

目 次

ごあいさつ	1
編年と展示構成	2
古我地原貝塚の概要	4
下田原貝塚の概要	5
土 器 古我地原貝塚	6
下田原貝塚	7
石器・石製品 古我地原貝塚	8
下田原貝塚	9
貝・骨 製品 古我地原貝塚	10
下田原貝塚	11
文化財指定の名称と理由 古我地原貝塚	12
下田原貝塚	14

【凡 例】

- 本書は、沖縄県有形文化財（考古資料）指定記念「古我地原貝塚・下田原貝塚出土品展」（開催期間 2012〔平成24〕年2月21日から3月11日）を補完するものとして編集・作成したものである。
- 企画及び図録原稿の執筆は仲座久宜が担当し、現場写真は当時の現場担当者により撮影され、遺物は矢舟章浩、伊佐えりなにより撮影されたものを使用した。
- 本書に掲載されている写真・図面等の無断使用は固く禁ずる。
- 調査報告書に記載されている資料名と本書に記載されている資料名が一部異なるものがある。これは報告書刊行後、新たな研究成果によって詳細が判明したことによるものである。

ごあいさつ

今から数千年前の先史時代、沖縄諸島と先島諸島には、それぞれルーツの異なる文化圏が存在していました。このたび、これらの文化圏を象徴する遺跡と言える「古我地原貝塚」及び「下田原貝塚」からの出土品が、沖縄県の有形文化財（考古資料）としてはじめて指定されることになりました。これを記念して当センターでは、指定された主な遺物を中心とする企画展を開催することにいたしました。

この内、うるま市石川に所在する古我地原貝塚は、沖縄自動車道建設に伴う記録保存調査として、1983（昭和58）・1984（昭和59）年に発掘調査が行われ、4基の竪穴住居跡や炉跡のほか、当時の廃棄場である貝塚が確認されました。また、これに伴い多くの土器や石器、貝・骨製品が出土しています。遺跡は調査後の開発により一部を残すのみとなりましたが、この成果は沖縄における縄文時代中～後期の文化を明らかにし、当時のくらしを今に伝えています。

つぎに、下田原貝塚は八重山諸島の竹富町波照間島に所在する遺跡で、1984（昭和59）・1985（昭和60）年に土地改良計画に伴う範囲確認調査が行われました。その結果、柱穴や炉跡、溝状遺構が検出されるとともに、下田原式土器や石器、貝・骨製品など、先島諸島特有の遺物が多数出土しています。その年代は、放射性炭素年代測定により、今から約3,800年前という値が得られています。この両遺跡の調査により、沖縄の先史時代研究は飛躍的に進歩し、その後多くの研究成果を生み出しています。

また、今回の展示では、異なる文化の状況が比較できるよう、両遺跡の遺物を①土器、②石器・石製品、③骨・貝製品の3つのテーマに分け、種別ごとに展示することを試みました。

この機会に、本県の先史文化についてより理解を深めていただくとともに、その魅力や価値を再認識していただければ幸いです。

平成24年2月21日

沖縄県立埋蔵文化財センター

所長 大城 慧

編年と展示構成

今回の企画展は、沖縄本島にある「古我地原貝塚」と波照間島の「下田原貝塚」という、異なる文化を持つ遺跡から出土した遺物を展示しています。そのため、展示に入る前に「時代のものさし」となる「編年」と「文化圏」のことを知っておく必要があります。ここでは沖縄諸島と先島諸島の編年表及び文化圏の図から、展示の主題となる両遺跡に焦点をあて、その一端を解説します。

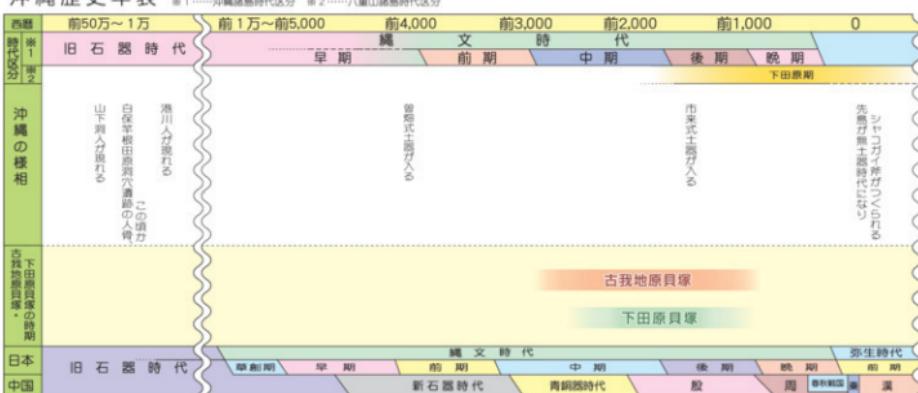
まずは編年の大きな流れから説明します。今から数千年前の沖縄には、異なるふたつの文化が存在していました。その一つは奄美・沖縄諸島を範囲とする「北琉球圏」と呼ばれる文化圏で、古我地原貝塚はこの文化圏に属します。この文化は、沖縄では今から約6,600年前に始まり、日本の縄文文化の影響を受けていると考えられています。しかし沖縄には、後続する弥生時代や古墳時代の文化は伝わらず、グスク時代が始まるまで狩猟採集を中心とする経済が営まれていました。

これに対し、宮古・八重山諸島を指す先島諸島の文化は「南琉球圏」と呼んでいます。この文化は縄文文化の影響を受けず、南方系文化の影響が強いとされており、古くは今から約3,800年前から土器を有する文化が開始されます（下田原期）。その後は、遺跡が未確認の空白期をはさんで、土器を用いない文化（無土器期）が現れ、グスク時代になると再び土器を用いる文化が開始されます。このグスク時代を皮切りに、これまで別の文化を営んできた両文化圏が統一されます。

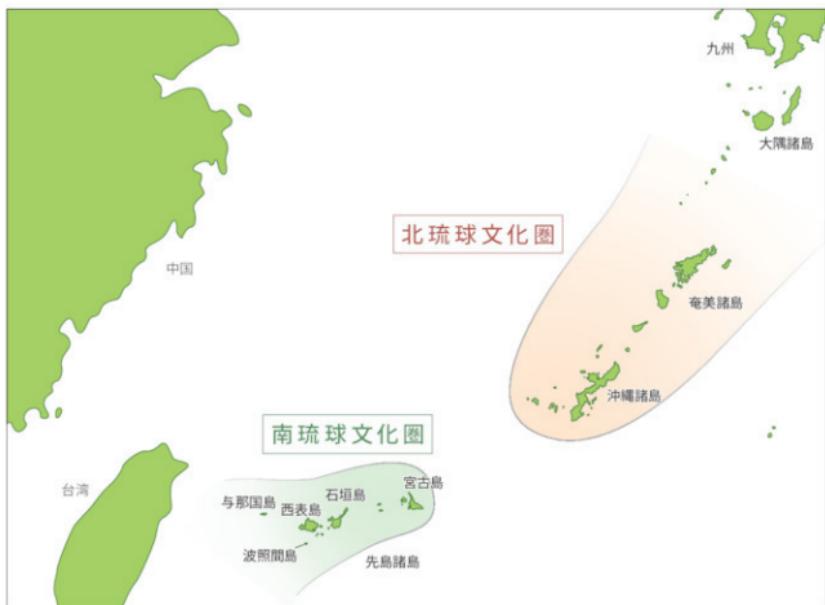
このように、北琉球圏と南琉球圏とでは、今では想像もつかないほど異なる文化が展開されていたのです。これを象徴するのが、今企画展のテーマとなる「古我地原貝塚」と「下田原貝塚」の出土品なのです。

沖縄歴史年表

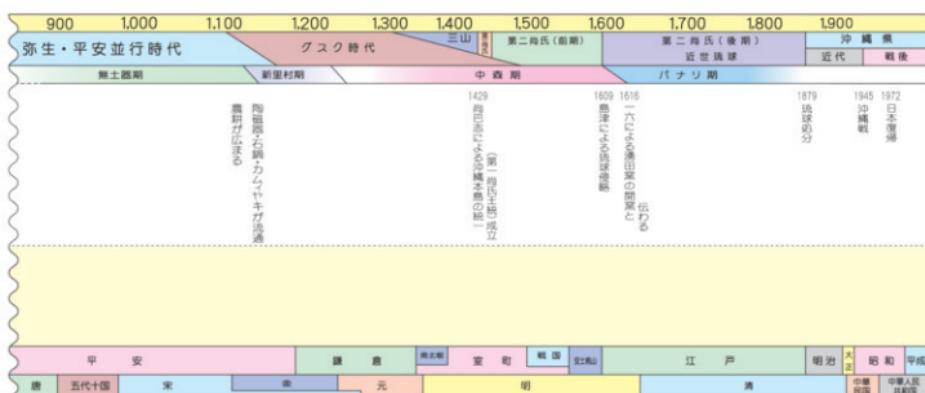
※1……沖縄諸島時代区分　※2……八重山諸島時代区分



今回の企画展では、この両文化圏の代表といえる「古我地原貝塚」と「下田原貝塚」の遺物が間近に比較できるよう、①土器、②石器・石製品、③骨・貝製品の3つのテーマに分け、種別ごとに展示することを試みました。この機会に展示品を深く観察し、両者の異なる点を探してみてください。



沖縄諸島と先島諸島の文化圏（約3,500年前）



古我地原貝塚

古我地原貝塚は、うるま市石川伊波古我地原（旧石川市）に所在する縄文時代中～後期の遺跡で、標高 60～70 m の琉球石灰岩丘陵上に位置しています。発掘調査は沖縄自動車道建設に伴う記録保存調査として、沖縄県教育庁文化課により 1983（昭和 58）・1984（昭和 59）年に行われました。調査により、崖上からは竪穴式住居や炉跡などの生活址を検出するとともに、崖下には貝塚が確認され、そこから多くの遺物が出土しています。

この調査により、当時の住居の形態や立地、廃棄場との位置関係が明らかになりました。また、そこから出土した多様な土器や貝製品・骨製品の状況からは、古我地原貝塚で暮らした人々の物質・精神文化の豊かさをうかがい知ることができます。



古我地原貝塚遠景



遺構検出状況

下田原貝塚

下田原貝塚は、八重山諸島の竹富町波照間島北岸、標高約3～9mに位置する南琉球圈新石器時代前期、あるいは下田原期に位置づけられる遺跡です。発掘調査は土地改良計画に伴う範囲確認調査として、1984（昭和59）・1985（昭和60）年に沖縄県教育庁文化課により行われました。その結果、柱穴や炉跡、溝状遺構が検出されるとともに、下田原式土器や石器、貝・骨製品など、先島諸島特有の遺物が多数出土しています。その年代は、放射性炭素年代測定により、今から約3,800年前の値が得られています。本貝塚は先島諸島の先史文化を知る上で貴重な遺跡として、県の史跡に指定されています。



下田原貝塚の位置図



遺構検出状況



層序と遺構・遺物検出状況

古我地原貝塚

古我地原貝塚は、縄文時代中期から後期まで、約2,000年もの長期間存続していた遺跡です。そのため、出土する土器型式はバリエーションに富んでいます。器形は深鉢形が中心で、尖底と平底があります。主な型式としては、尖底の土器として面縄前庭式土器、仲泊式土器や両者の中間タイプがあり、平底では嘉徳式土器、伊波式土器、面縄東洞式土器、無文土器があります。その他、まれに面縄東洞式の皿形や壺形が含まれています。これらの土器は当時の文化圏を反映しており、奄美系の土器が多い傾向にあります。



古我地原貝塚出土 土器

下田原貝塚

下田原式土器は、下田原貝塚を標式とする土器で、現時点では八重山諸島と多良間島の約15遺跡から出土しています。その基本形としては、全体に厚手で底部から胴部への立ち上がりが丸い平底の鍋形をしていますが、口径が小さい筒型もあります。口縁は内湾、外反、直口の3種が出土しています。この内、外反・直口の土器は平口縁で、その下にはくぼみを巡らせる例があります。また、胴部には牛角状の突起が2ヶ所につき、まれに縦位に沈線を数条引くものや、連続した爪形状の文様を有する例もみられます。この土器は南方からの伝播が想定されていますが、現時点では明確な関連性が見いだせず、詳細はよくわかつていません。



下田原貝塚出土 土器

石器・石製品

古我地原貝塚

石器は敲打器を中心に、石斧やノミ状工具、磨石のほか、砥石やチャート製石器が得られています。石製品では、勾玉状の製品や彫刻石製品のほか、有孔石刃が出土しています。その原料となる石材は砂岩が多いものの、緑色片岩やチャートなどの沖縄本島北部に分布する岩石や、玄武岩のような県外産の石材を加工した石斧もみられ、他の地域から何らかの形で持ち込まれたことを示しています。

石製品は小型の千枚岩製石刃が5点得られています。製品には1～2ヶ所に孔があけられており、小刀の用途が考えられます。その他、勾玉状の製品や彫刻石製品として、蝶形骨製品の祖型と考えられている製品も出土しており、当時の精神文化を示す遺物として貴重です。



古我地原貝塚出土 石器・石製品

下田原貝塚

下田原貝塚から出土した石器は、そのほとんどが実用品で、装飾品と思われる製品は含まれていません。その種別は多様で、石斧、利器（尖頭器、ノミ状利器、石錐）、磨石、くぼみいし 四石、石皿、砥石、敲石のほか、用途不明の円盤状製品が得られています。これら石器の大半を占めるのは石斧です。この石斧は刃部の形態から4種に分類がされています。また、本調査において石製利器が下田原期までさかのぼることが確認されました。

これら石器の石質は、斑レイ岩や輝綠岩がほとんどで、石皿及び砥石においてわずかに砂岩や花崗岩が用いられています。遺跡が立地する波照間島にはこれらの石材が分布しないことから、島の北側に位置する西表島や石垣島などから持ち込まれたと考えられます。



下田原貝塚出土 石器

貝・骨製品

古我地原貝塚

貝・骨製品には実用品と装飾品の2種があり、貝製品の実用品として、利器や容器があげられます。利器はヤコウガイの蓋を打ち欠いたものや、シレナシジミ・ハマグリの縁辺を加工した貝刃のほか、湯沸かしとしての用途が想定できるホラガイ有孔製品、ヤコウガイ製匙、リュウキュウサルボウなどの二枚貝を利用した貝鍤が出土しています。

次に、貝製の装飾品と考えられる遺物としては、ゴホウラやサラサバティを半円形に加工し、連結して使用した貝輪や、有孔の垂飾品と思われる製品のほか、小型のイモガイ類を扁平に加工した小玉が多数得られています。

骨製の実用品は、骨針や骨鍤のほか、ヤス状刺突具があり、イノシシやジュゴン、クジラなどの骨が用いられています。装飾品では骨輪、垂饰品、かんざし、札状製品があり、ジュゴンやイルカ、サメ、シカの骨を加工しています。これらの製品は、いずれも精緻に加工されており、そこから製作技術の高さをうかがい知ることができます。



古我地原貝塚出土 貝・骨製品

貝・骨製品

下田原貝塚

貝・骨製品には実用品と装飾品とがあり、両者とも豊富に得られています。貝製の実用品としては、スイジガイやクモガイの突起を加工した利器や、ヤコウガイ蓋の製品、シレナシジミ製利器のほか、イモガイ、ホラガイを加工した貝匙、リュウキュウサルボウ製の貝錘が得られています。装飾品では、タカラガイやイモガイなどを加工した垂飾品が得られています。

骨製品も実用品と装飾品があり、実用品としては主にイノシシの骨を加工した骨針、骨錐、ノミ状製品があります。次に装飾品としては、有孔の骨・牙製品があり、この素材としてイヌの歯やサメの椎骨、ウツボ科の顎の骨が用いられています。そのほか、実用・装飾の用途を併用するサメ歯製品が多数出土しています。

この調査では、貝・骨製品がほかの下田原期の遺跡に比較して種類・量ともに多く出土していることで、これまで貝・骨製品が少ないとされてきた下田原期の文化を考えさせられる結果となりました。



下田原貝塚出土 貝・骨製品

文化財指定の名称と理由(古我地原貝塚)

1 種 別 沖縄県指定有形文化財(考古資料)

2 名称及び員数 古我地原貝塚出土品 土 器 30 点
石 器 101 点
貝製品 58 点
骨製品 39 点
石製品 6 点

3 所 在 地 中頭郡西原町字上原193番地の7
沖縄県立埋蔵文化財センター

4 所 有 者 沖縄県

5 指 定 理 由

(1) 基準

沖縄県文化財の指定・認定・選定及び選択基準(昭和52年沖縄県教育委員会告示第4号)

第1 県指定有形文化財指定基準

5 考古資料の部

(1) 土器、石器、木器、骨角牙器、玉その他先史時代及びそれ以前の遺物で学術的価値の特に高いもの

(2) 指定をする理由

うるま市石川字伊波小字古我地原に所在する古我地原貝塚から出土した考古資料である。同貝塚は台地上に居住地区域、崖下に貝塚を形成するという沖縄貝塚時代前期前半(縄文時代中期末～後期初頭相当)の一般的な立地形態を示すが、出土土器の大半が奄美系土器と称されている一群で占められる点に大きな特徴がある。

この資料は、沖縄自動車道の設置に伴う発掘調査によって出土したものである。なお、沖縄自動車道の東側に遺物包含層が現在も残っている。

資料の内訳は土器・石器・貝製品・骨製品・石製品である。土器は在地製の伊波式土器や仲泊式土器に加えて、面繩前庭式土器や面繩東洞式土器、嘉徳I式A土器、嘉徳II式土器等が出土している。特に、面繩前庭式土器は全形を把握できる資料が多数含まれており、本型式の特徴を示すものとして重要である。また、面繩前庭式土器と仲泊式土器の中間タイプの土器が出土し、仲泊式土器の出自を解明する上で重要な資料も出土している。石器は石斧・敲打器・磨石などがみられ、とりわけ敲打器類が豊富に出土している。貝製品は装飾品と思われる小玉が特徴的で、同時期の遺跡では県内でも類をみない出土量を示している。骨製品は漁貝の可能性が考えられるヤス状の刺突具や、クジラやジュゴンの骨を用いた骨輪の出土が注目される。石製品は勾玉状製品や蝶型骨器の祖形とみられる彫刻石製品などが得られている。

本件は、当該期における沖縄貝塚時代前期前半の土器編年研究に大きく寄与する資料であるとともに、往時の生活様式や奄美諸島との交流を考える上で貴重な資料であることから、指定し保存・継承を図る必要がある。

古我地原县塚出土品一覽(234点)

土器一覧			
種別 (合計)	製品名(分類)	部位	点数
土器 (30点)	面縄前底式(亞型)	口・胴	2
	面縄前底式(e)	口・胴	7
	面縄前底式(h)	口・胴	1
	面縄前底式(その他のB)	口・胴	1
	面縄前底式(c)	口・胴	1
	面縄前底式(底部)	胴・底	1
	面縄前底式(b)	口・胴	1
	面縄束洞式	口・胴	7
	高束口式	口・胴	5
	高徳口式	口・胴	2
無文の資料		口・底	1

骨製品一覽

別 (合計)	製品名(分類)	点数
ヤスホルダ突貫(トリ)	1	
ヤスホルダ突貫(イシナギ)	1	
ヤスホルダ突貫(ジグラ～eタイプ)	4	
ヘラ状製品	1	
ナイフ形製品	1	
骨輪	2	
サメ歯有孔製品(a・bタイプ)	3	
イカガ・イシシ有孔製品	3	
サメ脊椎有孔製品	7	
イシシ加工品①②	4	
骨転がんざし	2	
札根製品	2	
ジュゴン札状製品	3	
シカ棒状加工品	1	
ジュゴンホルダ加工品	1	
ケジラ製品	1	

目製品一覽

種別 (合計)	製品名(分類)	点数
日用		1
螺巻貝貝壳		5
ホラガイ有孔製品		1
夜行貝製品		1
二枚貝研磨有孔製品		2
二枚貝有孔製品(カラワガイ)		2
二枚貝有孔製品(レナシジミ)		1
一枚貝有孔製品(リュウキュウサルボウ)		1
二枚貝有孔製品(ヒメヤコ)		1
貝幅(サラサバディ)		1

石器・石製品一覧

種別 (合計)	製品名(分類)	点数
石器 (10点)	石斧(Ⅰ類)	2
	石斧(Ⅱ類)	2
	石斧(鉗型)	5
	石斧(IV類)	3
	石斧(V類)	1
	石斧(VI類)	2
	石斧(VII類)	1
	石斧(IX類)	3
	敲打器(A類)	31
	敲打器(B類)	19
石製品 (6点)	敲打器(C類)	17
	すり石	7
	石頭	2
	研石	4
	磨打状石頭	1
陶製品 (3点)	チート製石器	1
	勾玉状製品	1
	石月	1
	有乱石刃(a・bタイプ)	3
漆器 (2点)	漆器石製品	1
	漆器	1

※製品名及び分類は報告書の記載に準じた。

〈報告書〉

沖縄県文化財調査報告書第84集



古我地原貝塚出土品

文化財指定の名称と理由(下田原貝塚)

1 種 別 沖縄県指定有形文化財(考古資料)

2 名称及び員数	下田原貝塚出土品	土器	1 点
		附土器片	85 点
		石器	45 点
		骨製品	26 点
		貝製品	137 点

3 所 在 地 中頭郡西原町字上原193番地の7

沖縄県立埋蔵文化財センター

4 所 有 者 沖縄県

5 指 定 理 由

(1) 基準

沖縄県文化財の指定・認定・選定及び選択基準(昭和52年沖縄県教育委員会告示第4号)

第1 県指定有形文化財指定基準

5 考古資料の部

(1) 土器、石器、木器、骨角牙器、玉その他先史時代及びそれ以前の遺物で学術的価値の特に高いもの

(2) 指定をする理由

八重山郡竹富町字波照間小字下田原に所在する下田原貝塚から出土した考古資料である。下田原貝塚は、戦後の沖縄考古学の本格的な出発地となった遺跡であり、また先島先史時代編年の標識遺跡として位置づけられるなど、学史上重要な遺跡である。昭和31年10月19日には、遺跡の一部が琉球政府埋蔵文化財に指定された。

本指定物件は、史跡指定範囲地周辺部で発掘されたものである。出土地は史跡指定地の南東側に位置する。

資料の内訳は土器・石器・骨製品・貝製品で、今回指定するのは昭和58年から昭和60年の3ヶ年にわたって沖縄県教育委員会が発掘調査を実施した時の資料である。土器は破片資料が多い中で牛角状把手を持つ平底の鍋形土器が1個体得られ、初めて下田原式土器の全形が把握された資料となった。石器は局部磨製石斧を含む多様な石斧や敲石・磨石のほか、他遺跡では出土例の少ない小形の尖頭器類が出土している。骨製品及び貝製品は、豊富なバリエーションを示す骨針・骨錘・イノシシ牙製品・サメ歯製品・螺蓋製敲打器・スイジガイ突起部加工品・貝垂飾品等がある点で注目される。

本件は、先島諸島における先史時代の文化様相を端的に示す好資料であるとともに、未だ解明されていない先島先史文化の起源や土器編年、及び文物の流入経路などを考える上で重要な資料であることから、指定し保存・継承を図る必要がある。

下田原貝塚出土品一覧(294点)

土器一覧

種別 (合計)	製品名(分類)	部位	点数
上部 (1点)	下田原式土器(A部Ⅰ類a)	口~腹	1
	下田原式土器(A部Ⅰ類a)	口	13
	下田原式土器(A部Ⅱ類a)	口	6
	下田原式土器(A部Ⅱ類b)	口	2
	下田原式土器(A部Ⅱ類c)	口	7
	下田原式土器(A部Ⅱ類d)	口	17
	下田原式土器(B部Ⅰ類a)	口	5
	下田原式土器(B部Ⅱ類a)	口	1
	下田原式土器(B部Ⅱ類b)	口	6
	下田原式土器(B部Ⅱ類c)	口	2
	下田原式土器(A部把手)	把手	6
	下田原式土器(不明把手)	把手	4
	下田原式土器(B部把手)	把手	2
	下田原式土器(A部底部)	底	9
	下田原式土器(B部底部)	底	2
	下田原式土器 (A類のものある部分)	底	1

貝製品一覧

種別 (合計)	製品名(分類)	点数
貝製品 (137点)	貝製品	137
	貝殻	3
	貝粉	2
	イノシシ骨製実用品	4
	イノシシ骨製ノミ	1
	サメ歯製品(Aタイプ)	1
	サメ歯製品(Bタイプ)	1
	サメ歯製品(Cタイプ)	1
	サメ歯製品(Dタイプ)	2
	サメ歯製品(Dbタイプ)	1
	イノシシ骨製品	1
	有孔イヌ牙製品	1
	有孔雁骨製品	1
	ウツボ有孔鰓板製品	1
	用途不明	2
	その他	1
	イモガイ貝製品	2
	イモガイ貝製垂飾品(Ⅰタイプ)	2
	イモガイ貝製垂飾品(Ⅳタイプ)	2
	イモガイ貝製垂飾品(Vタイプ)	9
	巻貝科貝製垂飾品(1タイプ)	19
	巻貝科貝製垂飾品(2タイプ)	4
	巻貝科貝製垂飾品(3タイプ)	1
	巻貝科貝製垂飾品(4タイプ)	3
	巻貝科貝製垂飾品(5タイプ)	7
	巻貝科貝製垂飾品(6タイプ)	2
	巻貝科貝製垂飾品(7タイプ)	1
	一枚貝有孔製品(レナシジミ製)	1
	一枚貝有孔製品(ミヤマコ製)	1
	一枚貝有孔製品(ヨウコウサルウサウ製・右邊)	18
	一枚貝有孔製品(ヨウコウサルウサウ製・左邊)	25
	スズガイ貝製垂飾品(貝状突起③)	6
	スズガイ貝製垂飾品(貝状突起②)	1
	スズガイ貝製垂飾品(貝状突起④)	1
	クモガイ貝製器	1

石器一覧

種別 (合計)	製品名(分類)	点数
石器 (45点)	石斧(1小頭)	3
	石斧(1中頭)	3
	石斧(1大頭)	1
	石斧(0小頭)	2
	石斧(0中頭)	6
	石斧(0大頭)	2
	石斧(0小頭)	4
	石斧(0中頭)	1
	石斧未成品	1
	石斧石器	1
	石斧軸用具	4
	尖頭器	2
	雙刃器	1
	石鏟	3
	磨石(結晶片岩)	1
	磨石(砂岩)	1
	磨石(花崗岩)	1
	磨石(角閃錫岩)	1
	磨石(石英岩砂岩)	1
	磨石(白雲石)	1
	凹み石	1
	石頭	1
	礫石	1
	敲き石	1
	円筒形石器	1

非製品名及び分類は報告書の記載に準じた。

<報告書>

沖縄県文化財調査報告書第74集

「下田原貝塚・大泊浜貝塚-第1・2・3次発掘

調査報告-」

沖縄県教育委員会 昭和61(1986)年3月



下田原貝塚出土品

沖縄県有形文化財(考古資料)指定記念
「古我地原貝塚・下田原貝塚出土品展」

発行年月日 2012(平成24)年2月21日

編集・発行 沖縄県立埋蔵文化財センター

住所 沖縄県中頭郡西原町上原193-7

電話 098-835-8751

FAX 098-835-8754

関連文化講座のご案内

第51回文化講座

「指定の経緯と内容について」

講 師：上地 博（県教育庁文化財課主任専門員）

「古我地原貝塚について（仮題）」

講 師：島袋 洋（県教育庁文化財課副参事）

「下田原貝塚について（仮題）」

講 師：金城 龟信（県立埋蔵文化財センター調査班長）

日時：平成24年3月10日（土）

午後1時30分 開始（1時 開場）

場所：県立埋蔵文化財センター研修室

※先着140名 予約等不要・参加無料

U R L <http://www.maizou-okinawa.gr.jp/>

開所時間：午前9時～午後5時（入所は午後4時30分まで）

休 所：毎週月曜日・年末年始（12月28日～1月4日）

国民の祝日（子供の日・文化の日を除く）

憲法の日（6月23日）

※祝日と月曜日が重なった時は、翌日の火曜日も

休所・その他臨時休所あり